

筑紫女学園大学リポジト

A case study on the citizen participation to the regenerating for a park in Fukuoka-city

メタデータ	言語: jpn					
	出版者:					
	公開日: 2014-02-13					
	キーワード (Ja):					
	キーワード (En):					
	作成者: 安恒, 万記, YASUTSUNE, Maki					
	メールアドレス:					
	所属:					
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/143					

都市公園再整備におけるワークショップに関する考察

安 恒 万 記

A case study on the citizen participation to the regenerating for a park in Fukuoka-city

Maki YASUTSUNE

1.はじめに

子どもの遊び環境の変化はさまざまなところで論じられ、特に都市における子どもの遊び環境については施設整備中心のハード面での整備だけでは困難であることは明らかである^{注1}。本来、子どもの遊び空間として高度に機能すべき公園が、幼児期の子どもの親にとって不安や不満の場所となってしまっている原因のひとつは、近代化とともに訪れた都市化がもたらした近隣関係の希薄化と匿名化であろう。

子どもの遊び環境の研究から公園計画を見たとき、地域コミュニティの再構築が課題として挙げられ、そのきっかけとして、地域の核としての住区基幹公園の再整備計画において近年多用される手法であるワークショップへの期待は見逃せない。

本研究は、都市における公園の再整備計画におけるワークショップの役割と、ワークショップが 地域コミュニティに与える影響を明らかにすることを目的としている。本稿では福岡市における公 園再整備計画におけるワークショップによる設計手法を考察する。

2.住民参加の公園づくり

自分たちのまちに愛着を持ち、個性的な地域独自のまちをつくるために、住民参加のまちづくりがいろいろな地域で進められている。公園計画においても同様に、愛着をもって親しまれ、地域の魅力づくりに資する公園をつくるために、住民参加のプラン作成が行われる事例が増えている。福岡市においても表1に示すように、「身近な公園個性化事業」や「都心の安全・安心公園づくり事業」などにおいて、共同作業や対話を通してお互いの意見や考え方を共有し、合意を図る手法である「ワークショップ」という手法を用いた設計によって住民参加のプラン作りが示されている。

都市公園法第一条のいうところの「公共の福祉の増進に資する^{注2)}」ものを、緑の保全やバリアフリー化、自由な利用など具体的なニーズを掲げて整備することによって、地域の公園が愛着を持って親しまれ、地域の魅力づくりに資することを意図しており、加えて、地域自治の契機となることをも期待している。

表 1 福岡市における公園整備事業関連

事業名	事業対象	事業意図	実施内容
身近な公園個性化事業	近隣公園、街区公園 など、地域の身近に ある公園	ワークショップなど、住民参加のプラン作りによって、自由ないで、がリアフリー化、へつかいのできる公園づくりを行うことない、地域住民に最も身近と公園を、より愛着を持って親しまれるものにする。市民自治・地域自治の契機となることも期待している。	①用地取得 ②ワークショップによ る設計 ③施設整備
都心の安全・安心公園 づくり事業	既設の公園	安全で安心して暮らせるまちづくりに資する公園、美しい景観の形成など周辺地域の魅力づくりに資する公園への再生を図る。	①ワークショップによ る設計 ②施設再整備

(資料:福岡市都市整備局公園緑地部公園計画課の資料より作成)

3.ワークショップによる公園づくり

では、このワークショップによる公園づくりが実際にどのように行われているのか、事例をもと に整理してみる。

福岡市における既存の公園の再整備におけるワークショップの有無を示したものが表2、新規公園整備におけるワークショップの有無を示したものが表3である。新規公園整備においては民間の宅地開発や区画整理に伴う公園整備も多く、ワークショップによる公園計画は非常に少ない。一方、既存公園の再整備においては平成18年以降ほとんどの公園においてワークショップによる公園づくりが行われている。

昭和31年に施行された「都市公園法」「都市公園法施行令」以降、住民一人当たりの公園面積^{注3)} の増加を目指して整備された数多くの公園が40年前後を経て施設の老朽化と樹木の生長、周辺住民のニーズとの不整合や犯罪などへの不安などさまざまな問題を抱えている。公園が犯罪の温床とならないようにとの意図から1990年代に行われた公園の樹木の伐採やフェンスの透視化など、死角をなくすための一部改修を経ての全面改修における住民の意向の反映は、近年のワークショップの命題といえよう。

4.ワークショップ事例にみる住民参加の手法

公園再整備におけるワークショップにおいては、住民の積極的参加を促すためと参加後の振り返り、設計における条件整理や基本事項の確認等のためにワークショップニュースを発行し、ワークショップ参加者に郵送にて配布し、新たな参加者募集のために公民館等にて配布している。そこで、福岡市の公園再整備におけるワークショップ事例のうち、ワークショップニュースが公開されてい

表 2 都市公園整備実績

整備開始	ハ国々称	種別	1X 	1	開設		ワークショップ
	公園名称		区	面積		整備内容	<u> </u>
H 8	親和	街区	博多	3 242 m ²	S 38	全面改修	
	野間	街区	南	4 ,152m ²	S 39	全面改修	
H 9	人参	街区	博多	4 891 m ²	S 42	全面改修	
	豊浜	緑地	西	7 889m ²	S 43	全面改修	
	上牟田	街区	博多	6 505m ²	S 35	全面改修	0
H 10	貝塚	近隣	東	37 /451 m ²	S 42	区域変更 + 一部改修	
	吉塚明	幼児	博多	530 m ²		拡張 + 全面改修	
	百道浜西	緑道	早良	1 2ha	H 1	高速道路関連	
	田隈	街区	早良	1 ,609 m ²	S 48	全面改修	0
	井相田	街区	博多	2 ,050 m ²	S 52	拡張 + 全面改修	0
H 11	田島西(友丘西)	街区	城南	2 290 m ²	S 40	全面改修	0
	曙	幼児	早良	990 m ²	S 39	全面改修	0
	金門	幼児	西	425 m ²	S 40	区域変更 + 一部改修	
	音羽	街区	博多	5 ,338 m ²	S 40	全面改修	0
	長尾中	近隣	南	10 ,728 m ²	S 43	全面改修	0
H 12	永楽	街区	南	2 ,122m²	S 40	全面改修	0
ПІ	藤田	街区	博多	4 ,393 m ²	S 42	区域変更 + 一部改修	
	地蔵松原	街区	東	3 214m ²	S 55	区画整理	
	塩原北	街区	南	2 800 m ²	S 50	拡張 + 全面改修	
1142	和白新町	街区	東	1 ,784 m ²	S 59	拡張 + 全面改修	
H13	住吉	街区	博多	5 ,102 m²	S 40	全面改修	0
	一本木	街区	中央	2 872 m ²	S 31	全面改修	0
	香椎浜北	近隣	東	2 9ha	S 58	道路整備関連	
H 14	別府西	街区	城南	1 ,626 m ²	S 51	地下鉄工事による全面改作	· 修
	大井北	街区	博多	2 228 m ²	S 57	全面改修	
	老司西口	街区	南	1 ,682 m ²	S 51	市営住宅建替え関連	
H 15	原3号	幼児	早良	653 m ²	S 57	拡張+全面改修	
	香椎浜中央	近隣	東	13 ,708 m ²	S 60	拡張+全面改修	
	小笹北	街区	中央	3 ,602 m ²	S 58	全面改修	0
	比恵	街区	博多	2 879m ²	S 57	拡張+全面改修	
H 17	小柳	街区	博多	3 ,637 m ²	S 57	拡張+全面改修	0
	牟田原中	街区	南	1 282 m ²	S 57	全面改修	
	城浜	 近隣	東	14 ,374 m ²	S 47	全面改修	0
	吉塚	街区	博多	1 834m ²	S 49	全面改修	Ö
H 18	東住吉	街区	博多	4 ,192 m ²	S 40	全面改修	0
	見上後	幼児	博多	767 m ²	S 44	拡張 + 全面改修	<u> </u>
H 19	花野	街区	博多	2 ,782 m ²	S 40	全面改修	
	瑞穂	街区	博多	2 ,090 m ²	S 42	全面改修	<u> </u>
	汐井	街区	東	55 <i>A</i> 61 m ²	S 49	一部改修	<u> </u>
	三宅中央	近隣	// 南	13 ,610 m ²	S 53	全面改修	0
	大浦	街区	東	2 ,048 m ²	S 48	全面改修	0
H 20	清水南	街区	术 南	2 ,369 m ²	S 43	全面改修	
	横内	街区	城南	1 516m ²	S 48	全面改修	
	- 一	街区	西西	8 490 m ²	S 53	全面改修	
	社領北	街区	東	2 ,926 m ²	S 46		+
⊔ 21						全面改修	
H21	津屋	街区	博多	7 <i>A</i> 21 m ²	S 42	全面改修	

(資料:福岡市公園計画課「都市公園再整備実績一覧表」より作成)

表 3 都市公園新規整備実績

供用開始	公園名称	種別	X	面積	整備内容	ワークショッ
	青葉山手	街区	東	3 600 m ²	民間開発	
	青葉 7 号	幼児	東	533 m ²	民間開発	
	青葉二又池	都市緑地	東	202 m ²	民間開発	
	青葉15号	幼児	東	137 m ²	民間開発	
	香住ヶ丘海岸	都市緑地	東	8 244 m ²		
	金隈 5 号	幼児	博多	123m ²	民間開発	
	下月隈 4 号	幼児	博多	150 m ²	民間開発	
	御笠川緑地	都市緑地	博多	2 ,147 m ²	201-317.370	
	三筑	街区	博多	1 237 m ²		O(H14)
	小笹11号	幼児	中央	158 m ²	民間開発	0 (1111)
H 15	小笹12号	幼児	中央	92 m ²	民間開発	
	若久3号	幼児	南	115 m ²	民間開発	
	老司5号	幼児	南	239 m ²	民間開発	
	横手3号	幼児	南	165 m ²	טלנתוניווט	
	三宅西	街区	南	1 ,397 m ²	拡張	O(H14)
		街区	南	954m ²	拡張	(((((((((((((((((((
	西南の杜湖畔	総合	城南	11 ,064 m ²	JIA JIX	
	鬼面池	風致	城南	5 ,191 m ²		
	長尾	都市緑地	城南	6 ,923 m ²		
	田尻区画整理 2 号	街区	西西	1 ,338 m ²		
	能古島	風致	西西	11 &31 m ²		
	<u>昨日 </u>	幼児	東	556m ²	民間開発	
	西戸崎 2 号	幼児	東	337 m ²		
	西戸崎3号	幼児	東	315 m ²	氏间用光 民間開発	
	個月崎 3 号 御島崎 1 号	幼児		263 m ²		
			東		民間開発	
	箱崎3号	都市緑地	東	301 m ²		
1116	平和6号	幼児	中央	104m ²	民間開発	
H 16	別府	街区	城南	1 #38 m ² 211 m ²		
	東油山2号	幼児	城南			
	内野2号	幼児	早良	120 m ²	民間開発	
	原11号	幼児	早良	437 m ²		
	早良5号	幼児	早良	132 m ²	民間開発	
	田尻4号	都市緑地	早良	100 m ²	区画整理	
	田尻5号	都市緑地	早良	180 m ²	区画整理	
	IC 中央	総合	東	100 ,000 m ²		
	馬出御所ノ内	街区	東	2 A35m ²		
	照葉の森	街区	東	4 ,755 m ²	民間開発	
	香椎照葉 1号	幼児	東	368 m ²	民間開発	
	香椎照葉2号	幼児	東	373 m ²	民間開発	
	名子1号	幼児	東	130 m ²	民間開発	
	青葉 8 号	幼児	東		民間開発	
	青葉 9 号	幼児	東	110 m ²	民間開発	
	金隈 6号	幼児	博多	123 m ²	民間開発	
H 17	浦田5号	幼児	博多	322 m ²	民間開発	
	三筑 1号	幼児	博多	112 m ²	民間開発	1
	弥永東	街区	南	3 ,268 m ²		(H16)
	老司6号	幼児	南	118 m ²	民間開発	
	片江	風致	南	4 ,000 m ²		
	田尻1号	近隣	西	10 ,100 m ²	区画整理	
	田尻3号	街区	西	2 ,000 m ²	区画整理	
	愛宕浜北	街区	西	1 <i>4</i> 99 m²	寄付	
	石丸南	街区	西	1 ,615 m ²		
	小呂島	街区	西	1 ,172 m ²		

	郵 史南 1 早	幼児	赤	439 m ²		
	愛宕南 1 号 小戸 1 号	幼児幼児	<u>西</u> 西	287 m ²		
	石丸 2 号	都市緑地	西西	406 m ²		
	石丸 2 号	<u> </u>	東	3 540 m ²		
	舞松原 2 号			551 m ²		
		幼児 緑道	東		民間開発	
	筥崎		東	3 ,723 m ²	新規	
	千早北	街区	東	1 ,000 m ²	区画整理	
	千早南	街区	東	2 501 m ²	区画整理	
	香椎照葉 1号	緑道	東	2 254m ²	寄付	
H 18	和白東	街区	東	2 ,613 m ²	新規	
	香椎浜	地区	東	3 ,000 m ²	新規	
	松風園	都市緑地	中央	2 /405 m ²	新規	
	鴻巣山南	都市緑地	南	4 545 m ²	新規	
	鶴田北	街区	南	1 500 m ²	新規	
	大池東	街区	南	987 m ²	新規	
	元岡	街区	西	5 ,831 m ²	新規	
	松崎北	街区	東	1 ,000 m ²	区画整理	
	松崎中	街区	東	1 ,108 m ²	民間開発	
	香椎照葉北	街区	東	4 ,368 m ²	民間開発	
	香椎照葉 4号	幼児	東	531 m ²	民間開発	
	青葉10号	幼児	東	153 m ²	民間開発	
	千早中	街区	東	2 ,000 m ²	区画整理	
	和白勝ヶ崎	街区	東	1 293 m ²	新規	
	竺松南	街区	東	3 ,000 m ²	新規	
	箱崎米一丸	街区	東	1 ,665 m ²	新規	
H 19	麦野2号	幼児	博多	126 m ²	民間開発	
	桧原桜	街区	南	1 ,170 m ²	新規	(H18)
	中尾北	街区	南	1 ,056 m ²	新規	
	別府 2 号	幼児	城南	232 m ²	民間開発	
	樋井川南	街区	城南	2 ,932 m²	新規	
	田村 4 号	幼児	早良	228 m ²	民間開発	
	有田1号	幼児	早良	364 m ²	民間開発	
	昭代南	街区	早良	1 <i>A</i> 15 m ²	新規	(H18)
	下山門5号	幼児	西	203 m ²	民間開発	
	愛宕浜東	街区	西	1 ,000 m ²	寄付	
	香椎照葉3号	幼児	東	516 m ²	民間開発	
	松崎6号	幼児	東	800 m ²	民間開発	
	原田 4 号	幼児	東	281 m ²	民間開発	
	香椎16号	幼児	東	202 m ²	民間開発	
	下原4号	幼児	東	348 m ²	民間開発	
	御島崎	緑地	東	11 501 m ²		
	三苫南	都市緑地	東	1 ,690 m ²	新規	
H 20	千早中央	近隣	東	10 ,001 m ²	区画整理	(H19)
	多賀1号	幼児	南	248 m ²	民間開発	- \ - /
	柏原 4 号	幼児	南	635 m ²	民間開発	
	老司	都市緑地	南	7 ,000 m ²	新規	
	野多目中	街区	南	2 ,354m ²	新規	
	新市楽池	都市緑地	南	3 ,794m ²	新規	
	石丸2号	幼児	西西	235 m ²	民間開発	
	生松台中央	地区	西西	43 820 m ²	新規	(H18)
	三苫浜中央	近隣	東	,	新規	(H19)
	白新町中	街区	南		新規	(H19)
未整備	笹丘東	街区	中央		新規	(H19)
	田村中央	近隣	西		新規	(H20)
	1-11/1/			ナル国計画舗「		<u> </u>

(資料:福岡市公園計画課「各年公園緑地増減表」より作成)

る5事例と、筆者が計画に関わった3事例をもとにワークショップにおける住民参加の手法について考察する。

(1) ワークショップ開催回数および内容

いずれの事例もワークショップの開催回数は月に1回程度の頻度で開催され、合計4回の開催である(M公園においては第1回を2コマに分けて行っているため、開催回数を4回と換算した)。それぞれのワークショップは2時間前後であり、開催は平日の夕方の事例1件を除き、すべて土日祝日の午前中である。幅広い層の住民の以降を反映するためには様々な時間帯での開催も考えられるが、4回のワークショップの積み重ねを得るためにはほぼ同一の日時を設定せざるを得ず、第1回の開催日時がそのまま踏襲されている。

第1回ワークショップは、現場の見学等を通して現況における問題点や課題を洗い出す作業が行 われている。既存の公園をリニューアルするにあたって、いらないものと残して欲しいもの、新た に欲しいものなどを各自が図面上に置いていくことによって、さまざまなニーズの掘り起しが行わ れている。また、いずれの事例においても参加者をいくつかの小グループに分けることによって意 見を出しやすくする工夫がなされている。さらに、他の公園再整備事例から公園イメージを膨らま せるために、スライドによる事例紹介が行われたり、第1回と2回の間に事例見学ツアーを開催し たものもある。 第 2 回ワークショップのテーマとして、 ワークショップニュースには、 「 アイデア 」 とか「イメージ」とか「将来像」といった言葉がならぶものの、内容としてはゾーニングが行われ ている。ワークショップニュースにおいて参加住民に対してわかりやすい言葉で計画を積み重ねて いこうという意図がうかがえる。第3回ワークショップでは、第2回ワークショップで抽出された 将来の公園に欲しいものとそのゾーニング案をとりまとめて複数案として事務局が提示し、その複 数案のたたき台からさらに必要性や管理面からの検討を行っている。第4回ワークショップのテー マは、ワークショップニュースにはほとんど「プランを確かめよう」という言葉が使われ、第3回 からの絞込み作業が再度行われる場合もあれば、第3回での絞り込みが出来ていれば事務局からの 最終案の説明と現地での確認作業が行われるものもある。第4回で最終案が提示されない場合、オ プションとして成果報告会が開催された事例と、ワークショップニュースにて報告がなされている 事例がある。

(2) 参加者及び参加人数

ワークショップ参加者の募集に当たっては、その誘致距離圏を考慮したうえで公民館等を通じて広く参加を呼びかけているが、いずれのワークショップも参加人数は30人弱であり、街区公園の誘致距離250m^{注4)}を考えると決して十分な人数とは言えない。先にも述べたがワークショップ開催日時の設定は事務局として苦慮するところであるが、平日夕方からの開催となると子どもたちの参加が望めず、それを補完するために近隣の小学校の協力を得て小学校でのワークショップを開催し、その内容を本開催のワークショップに反映させた事例もある。また、町内会であらかじめ公園整備

に関するアンケートが実施され、その意見をワークショップに持ち込まれた事例もある。これらの 方法は、参加人数を補う意見の集約方法として評価はできるものの、ワークショップが単に意見の 集約や交換会ではなく、住民が自分たちの手で意見を積み上げ計画案を作り上げるところに意義を 見出すものであれば、事前の町内会アンケートはワークショップ参加への興味・関心を喚起するも のとして捉えるべきであろう。

(3) 住民意向の公園計画への反映

計4回のワークショップは**図1**に示す事例のように、住民によるワークショップを計画者である 事務局が適切にフィードバックすることによって成り立っている。各回のワークショップから持ち 帰った課題を次回のワークショップで適切にわかりやすく提示し、判断に必要な資料を準備し、実 りある検討が行われることなしに計画案のステップアップは望めない。

また、表5に示すように、第1回のワークショップで出されたさまざまなニーズが、住民自らが設計者となり図面上にゾーニングし、形あるものとして配置していく中で、荒唐無稽な提案は淘汰され、実現可能性のあるものに落ち着いていく過程がわかる。さらに、3つの街区公園では「緑が豊か」「明るく清潔」「みんなが楽しめる」など、同じような基本方針を掲げる一方、地域の実情によって「防犯対策」「ホームレス対策」「防災」「明るく死角のない」など公園によってまったく違う言葉が抽出される。その結果、住民のニーズとして上げられる公園施設は大きく異なっており、ワークショップの最大の目的である住民の意向の反映がこのワークショップ手法によって生かされていることが明らかである。そのような積み重ねを経て、都市公園法における公園施設として掲げられる「ぶらんこ、すべり台、砂場」を3種の神器とした街区公園は姿を消し、公園中央にシンボルツリーを持った公園や、外周部のウォーキング歩道や健康遊具、四季折々の花の咲く高木など地域ごとに異なった公園計画が出来上がっている。

また、「小さな子どもからお年寄りまで楽しめる」といった公園再整備の基本方針の提案は、裏返すと現況の公園においてはそのことが実現できていないことに他ならず、公園計画における共生と住み分けの難しさをあらわしていよう。

5.まとめ

公園の再整備においてワークショップ手法による計画作成は、地域の実情に合わせた住民の意向が反映されている。しかしながら、街区公園では誘致距離圏は250m、近隣公園では誘致距離圏は500mとされ、さまざまな住民のニーズを把握し、反映させるにはいずれのワークショップの参加者も決して十分とは言えず、ワークショップ手法における参加者の掘り起しが課題としてあげられる。また、公園愛護会等や町内会、子ども会など既に醸成されたコミュニティが機能しているところでは、参加者の顔見知り度が高く、活発な意見のやり取りが期待できる一方、新たな参加者の入りづらさも見受けられ、地域コミュニティから孤立しがちな人たちへの配慮という福祉的課題がこ

前提条件の整理 現況の調査

ワークショップからの持ち帰り **公園の現状**

次回の準備

、 基本方針リストの作成 施設リストの作成 第1号ニュースの作成

ワークショップからの持ち帰り **基本方針の決定**

利用イメージの抽出導入施設、配置の検討

次回の準備

たたき台の作成 2、3案 第2号ニュースの作成

ワークショップからの持ち帰り **ゾーニングの決定** 導入施設、配置の詳細検討

次回の準備 公園案の作成 第3号ニュースの作成

基本計画決定

第4号ニュースの作成

第1回ワークショップ 公園を考えよう 公園を改めて見てみる 観察した感想や意見をまとめる

第2回ワークショップ どんな公園にしようかな 新しい公園の基本方針を考える 公園をデザインする 導入施設、配置の検討

第3回ワークショップ 新しい公園案登場 たたき台に対して内容を検討する グループ内の意見をまとめて 公園の具体像を考える

第4回ワークショップ

みんなの公園案を確認しよう 前回までの意見に基づいた公園案に対し それぞれの施設について内容を確認して 公園の最終案をまとめる 公園の維持管理や活用について考える

報告会

図1 ワークショップのフロー事例



地域の大人と子どもが一緒に

表4 ワークショップ事例

		第1回		第2回	第3回	第 4 回				
	テーマ	〔現場を知る〕		〔アイデアを出す〕	〔プランをつくる〕	〔プランを確かめる〕				
S公園 (近隣	内容	校区の成り立ち 周辺公園の利用状況 参加者紹介とグループ分け 基本方針	近隣小学校での WS	参加者紹介とグループ分けゾーニング	参加者紹介とグループ分け け 2 案のたたき台から絞込 み	現地確認				
隣	時間	2 時間半 (平日18時~)	平日午前中	2 時間 (平日19時~)	2 時間 (平日19時~)	2 時間 (平日19時~)				
	参加人数	約20人	4年生2クラス							
	テーマ	〔公園を考えよう〕		〔どんな公園にしようかな〕	〔新しい公園案登場〕	〔プランを確かめる〕				
Y公園 (街区)	内容	他の事例を学ぶ 近隣小学校5年生有志の発表 グループ分け 公園に思うことの整理		計画案を言葉と図面で	2 案のたたき台から絞込 み 施設の必要性を再検討	現地確認				
	時間	2 時間 (祝日10時~)		2 時間 (日曜10時~)	2 時間 (日曜10時~)	2 時間 (祝日10時~)				
-	参加人数	27人		28人	23人	25人				
	テーマ	〔公園を知ろう〕		〔公園のイメージをつくろう〕	〔公園のプランを考えよう〕	〔公園のプランを確かめよう〕				
H公園(街	内容	自己紹介 グループ分け 公園の良いところ悪いところ 公園での活動報告		ゾーニング	2 案のゾーニングから再検討	2 つのプランから両方の 良いところの話し合い				
街区)	時間	1 時間半 (土曜10時~)		1 時間半 (土曜10時~)	1 時間半 (土曜10時~)	1 時間半 (土曜10時 ~)				
	参加人数				13人	28人				
	テーマ	〔どんな公園がいいかな?〕	事例ツアー	〔将来像を語ろう〕	〔もっともっと語ろう〕	〔キープランの説明〕	成果報告会			
I公園 (近隣	内容	自己紹介 現地見学 感想・意見のまとめ	類似した2公園の見学	必要なもの、ほしいもの の整理	グランド、駐車場、トイレについて配置や規模、 使い方について検討	2案から絞込み				
隣	時間	2 時間半(土曜 9 時半~)	2 5時間(土曜 9 時半~)	2時間半(土曜9時半~)	2 時間半(土曜 9 時半~)	2 時間半(土曜 9 時半~)	2 5時間(土曜9時半~)			
	参加人数	21名	26名	23名	23名	23名				
	テーマ	〔公園の役割を考えよう〕		〔公園のプランをつくろう〕	〔公園のプランを確かめよう〕					
M公園(近隣	内容	公園の種類と役割 M公園がもつ役割 他の公園がもつ役割 ゾーニングの考え方		具体的に必要な施設の検討	計画案の検討 公園の管理状況について					
隣	時間	2時間(土曜9時半~)		1 時間半 (土曜10時 ~)	1 時間半 (土曜10時 ~)					
	参加人数	26名		20名	27名					

(資料:各公園づくりワークショップニュースより作成)

表 5 ワークショップの内容

		Y公園	(街区)			MU公	園(街区)		MI公園	数 (街区)
第1回	水道 手洗い) 拾灯を多く 時計 進歩道 巨駄車 の練習) ベンチに巨駄 雨確り) 清潔な砂場 プラスチックの遊具 トイレ (いらないもの) サンゴジュ、ホルトノキ (残したいもの) サクラの木 (全での世代の人たちが過 を動しいの を動しい。 を動しいの を動しいの を動しいの を動しいの を動しい。 を動しいの を動しい。 を動しいの を動しい。 を動しいの を動しい。 を動しいの を動しい。 を動し、 を動し、 を動し、 を動し、 を動し、 を動し、 を動し、 を動し、	ベンチの塗りなおもし 返具を作り変える 自動を は見を重視える はたをきれいに (いらはいもの) 砂場 一般 が場 にはいたいもの) には (残しないを) には (その他) 大のやキが横断が横断が横断がある 人りり口と が横断が直面の位置	(あったらいいもの) 水流上の大き洗い) 時計台になく入り口らしく 屋根付の水憩施設 それで増 トイミ箱 (いらないもの) 砂塊 落むり葉、ソランス (残したいもの) 砂塊 ないもの) 真ん中のフェンスン (残したいもの) サクラの木 カキノキ 広境 グランド) (その他) 逆見をまとめてベンチが 変見のケヤまわりが暗い	木製のベンチ ブラスチックか木製遊具 アスレチック遊具 及裏マッサージの石ころ ビオトーブ他 (いらないもの) 頂へ中のフェンス 中央のヒイラギ (残したいもの) 鉄棒		校区の施設として注 災害時の避難場所とし	核を出したい 目されるものとしたい ても使えるようにしたい		水栓2箇所 屋根付ベンチ 中央に大きな木 コーナーを明るくする照 明灯 防犯カメラ 関連沿いにフェンス 花壇にスプリンクラー 既存のクスノキ、イチョ ウ (なくていいもの) ジャングルジム 砂場 ブランコ	(あったらいいもの) ウォーキングコース ベンチ ベンギ 水花壇 頂か中にシンボルツリー 既既中の大きな木 手入れの簡単な公園
第2回	(街灯を多く、清潔な砂場) 子どもから大人まで楽し	小さな子が安全で安心し て遊べる遊具 花と木		子どもが安全に遊べる公 圏 安全第一	鳥の喜ぶ公園 ドッシボールができる公 支、イワダレソウのある 公園 高齢者、子どもが楽しめ る公類 うな公園 清泉道のいいい公園	夜でも明るい公園 散歩の途中でくつろげる 公園者が憩える公園 財歩道のある公園 見通 かりに強めていい公園 児童 幼児のない 砂場はいらない 車棒子で周囲に遊歩 大きい木は少なく	安全な公園 元明をいるできません。 元明をいるできません。 できるであり、 できるでもでもでもできるできるできるでもできるできるでもできるでもでもでもでもで	高齢者も楽しめる 公園 ほっぱい はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいま	中央に大きなシンボルに なる木のある公園 サラリーマンが一時的に 休める公園 小さな子どもが遊べる公 雨・ムレスのいない公園 防災面を考えた公園	管理に手のかからない四季の花の咲く木のある公園 緑が多い公園季節感のある公園
	ゾーニ		の書き込み	の配置)	ゾーニング	グ(入り口、園路、芝生広: 欲しい施設 A・B 3	欲しい施設の書き込み	遊具広場などの配置) 2 案提示		
第3回	B 案に集中 検討課題 ウォーキングコース 設置遊真 幼児用、児童用) 砂場や水飲みの位置 健康ペンチ等(種類や位置) 自転車置き場の位置 植栽樹木									
第 4 回			りした最終案 パース)			(平面図 の提案		ツバダコ、ハナモモ、ソメ クヌギ、モミ	意見を集約 (平面図、	した最終案 パース)

(斜体は事務局が提示したもの)

のような場面でも見受けられるのである。

また、ワークショップ手法の目的は、住民の意向を公園計画に反映させることだけでなく、再整備後の公園の管理・運営における地域コミュニティの力への期待である。先にも述べたが、福岡市の公園関連事業の目的には「市民自治・地域自治の契機となること」への期待が明記されている。M公園の事例においてはワークショップを契機に公園愛護会が立ち上がり、まさに「地域自治の契機」となっている。

さらに、ワークショップが単なる意見交換会ではなく、住民自らの手で計画案を立案するという 手法を取る中で、福岡市における公園施設の導入基準や維持・管理、安全性からの基準に合わない 公園計画ニーズが出てきた場合、それをあきらめきれずに地域連携の中で実現化する事例が出てき ている。現にY公園においてはワークショップに積極的に携わった近隣小学校が公園の入り口のシ ンボル花壇の管理を請け負うことで計画の具現化を見た。しかしながら、ビオトープ池など今日的 提案がなされたにも拘らず、維持・管理上の問題を打破できるだけのエネルギーがワークショップ からは生まれず、検討の早い段階で消えていった。今後、ビオトープやプレイリーダー、冒険遊び 場などに対する要求が、地域の実情や地域の力に合わせてワークショップから生まれ、行政を突き 動かすほどのエネルギーとなることを期待したい。

また、ワークショップ参加者の感想からは、「今後の公園の維持管理に知恵を出し合って愛される公園にしたい」「自分で出来ることがあれば関わりたい」「いろいろな人と知り合いになれた」などの感想がアンケートに記されており、ワークショップ参加をきっかけにした地域コミュニティへの積極的参加が期待される半面、ワークショップという定期的な集まりがなくなった後、地域における人的交流をどのように促すのか、公園再整備後の追跡調査を今後の課題とする。

補注

- 注1)安恒万記『都市における子どもの遊び環境について』 筑紫女学園大学・短期大学部紀要 2009
- 注2)「都市公園法」第一条 この法律は、都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の 健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資することを目的とする。
- 注3)「都市公園法施行令」第一条 一の市町村(特別区を含む。以下同じ。)の区域内の都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は、十平方メートル以上とし、当該市町村の市街地の都市公園の当該市街地の住民一人当たりの敷地面積の標準は、五平方メートル以上とする。
- 注4) 都市計画法では住区基幹公園は日常的な利用を目的としており、誘致距離や面積によって「街区公園」「近隣公園」「地区公園」に分類される。
 - 街区公園は、もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積025haを標準として配置する。
- 注5) 福岡市においては1170の公園で公園愛護会が結成され、除草、清掃等の日常的な管理作業が実施されている。さらに街区公園においては、公園愛護会及び地域コミュニティの活性化を図る方法として、地域内連携による公園管理モデル事業が模索されている。

(やすつね まき:人間福祉学科 准教授)